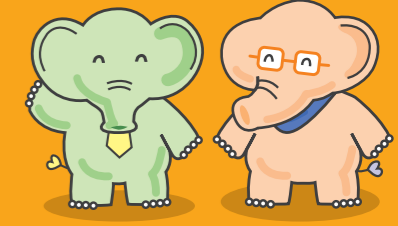


# ゆうせい共済

Y U S E I K Y O S A I



## 号外 団体積立年金保険「みらい」募集特集号

募集期間 平成26年4月14日(月)～7月31日(木)

### 「みらい」の募集がスタート!!

センパイ! セカンドライフ星への出発準備ですか!

はや~い!

うん! 宇宙服も手に入れたぞう!

どうよこれ!

さすが!! ぼくも、今回「みらい」に加入して老後に備えたけどはやく宇宙船「みらい」号にのってみたいな~

ん?... 「みらい」? 宇宙船?

すばらしい!

えっ?! 宇宙船「みらい」号に乗らずにどうやってセカンドライフ星に行くのですか?

ま・まさかジャンプ?

ん?...うん... その、宇宙遊泳してだぞう...

...今から、「みらい」に加入して、セカンドライフの準備をするぞう!!

間に合うかな~

...がんばって!! みんなは「みらい」でゆとりあるセカンドライフの準備を忘れないようにね!

せんぱい大変だ~

日本郵政共済組合HP <http://www.yuseikyosai.or.jp/> で積立金・掛金の目安を試算できます。

#### お問い合わせ

明治安田生命 団体積立年金保険「みらい」担当

☎0120-737-391

期間:平成26年4月14日(月)～7月31日(木)  
平日9:00～17:00

#### パンフレット等資料の請求方法

本資料に掲載の資料請求用紙にてお申し込みください。  
(日本郵政共済組合ホームページからも請求できます)

#### 新規加入申込方法

本資料に掲載の新規加入申込書に必要事項を記入のうえ共済センターへ送付ください。  
※既加入者の方には、4月に口数変更等申込書を郵送します。

日本郵政共済組合 御中  
通し番号 \_\_\_\_\_

**団体積立年金保険「みらい」新規加入申込書**  
(拠出型企業年金保険) **SI** PPTNB1(210)013

1 右記をご記入ください。

団体名 日本郵政共済組合 申込締切日 平成26年7月31日  
団体番号 32166070119 加入(変更)日 平成27年1月1日

2 お申し込み内容を記入してください。

02 申込欄には1月から積み立てる金額をご記入ください。(注:月払既加入3千円の方が申込欄に2千円と記入した場合、平成27年1月から2千円の控除となります。)

| 月払(101千円)<br>2口2千円～999口999千円 | ボーナス払(101万円)<br>1口1万円～999口999万円<br>※月払加入が加入条件となります。 | 一時積増(101万円)<br>1口1万円～3,000口3,000万円<br>(更新時又は加入時一時金払込)<br>※月払加入が加入条件となります。 |
|------------------------------|---|---|
| 既加入<br>***千円                 | 既加入<br>***万円  | 既加入<br>***万円  |
| 申込欄<br>***千円                 | 申込欄<br>***万円  | 申込欄<br>***万円  |

申込欄には1月から積み立てる金額をご記入ください。(注:月払既加入3千円の方が申込欄に2千円と記入した場合、平成27年1月から2千円の控除となります。)

| 月払(101千円)<br>2口2千円～999口999千円 | ボーナス払(101万円)<br>1口1万円～999口999万円<br>※月払加入が加入条件となります。 | 一時積増(101万円)<br>1口1万円～3,000口3,000万円<br>(更新時又は加入時一時金払込)<br>※月払加入が加入条件となります。 |
|------------------------------|---|---|
| 既加入<br>***千円                 | 既加入<br>***万円  | 既加入<br>***万円  |
| 申込欄<br>***千円                 | 申込欄<br>***万円  | 申込欄<br>***万円  |

3 記入・押印してください。

申込日 平成 年 月 日  
※申込日の記入がない場合は申込締切日を申込日として取扱います。

申込印兼同意印

給付金受取人 拠出型企業年金保険契約協定書のとおり

私は拠出型企業年金保険について募集時の説明資料・契約概要・注意喚起情報等を受領し、内容を確認・承知のうえ、申込内容が自らの意向に沿ったものであることを確認して、加入・変更を申込みます。また、個人情報の取扱いについても、説明資料等の記載内容を承知し、同意いたします。また申込日現在健康で正常に就業しています。

訂正の際は申込印と同一の訂正印を押印願います。 MYLI-申-14-000165

重要事項

- 加入内容に変更のない場合は、申込書のご提出は不要です。現在の加入内容で継続されます。
- 掛金の控除は平成27年1月からとなります。
- ※一時積増を希望される方は、毎年お手続きください。
- お申込内容に修正がある場合は、必ず訂正印を押印のうえ、正当内容をご記入ください。
- 脱退する場合は、日本郵政共済組合ホームページより給付金請求書を取り出し、給付金請求書を共済センターへ提出してください。

申込書の提出にあたって

- 平成26年7月31日(木)までに共済センターへ送付してください。
- 申込書を2つ折りし、のりしろ部分を糊づけのうえ送付してください。(申込書部分のみ切り離して送付してください)

(申込書提出先) 〒330-0081 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1 日本郵政共済組合 共済センター「みらい」係  
(お問合わせ先) 0120-737-391(募集期間専用)

のりしろ  
きりとり  
のりしろ

## 団体積立年金保険「みらい」資料請求

※太枠部分をそのままあて名ラベルとして使用しますので、正確にご記入ください。

|                      |  |
|----------------------|--|
| 送付あて先<br>(ご自宅または勤務先) | 〒 _____  |
| ふりがな                 | ふりがな _____   |
| あて名                  | _____ 様  |
| 組合員番号                | _____  |
| 加入資格                 | <p>■日本郵政共済組合員であること<br/>(任意継続組合員及び再雇用フルタイム勤務社員である組合員の方は加入できません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般型コース(一般の生命保険料控除適用)<br/>加入日(平成27年1月1日)に満18歳以上58歳未満で、払込満了(60歳)までの期間が2年以上あり、申込日現在健康で正常に就業している方。</li> <li>●個年型コース(個人年金保険料控除適用)<br/>加入日(平成27年1月1日)に満18歳以上50歳未満で、払込満了(60歳)までの期間が10年以上あり、申込日現在健康で正常に就業している方。</li> </ul> |

のりしろ

**特長1** 目的に合わせた**2つのコース**

積立金の一部の払出ができる「**一般型コース**」と、個人年金保険料控除適用の「**個年型コース**」

**特長2** 生活設計に応じて**毎年口数の見直しが可能**

掛金は月払**2口2,000円**から積立が可能で、**毎年口数の変更**ができます。

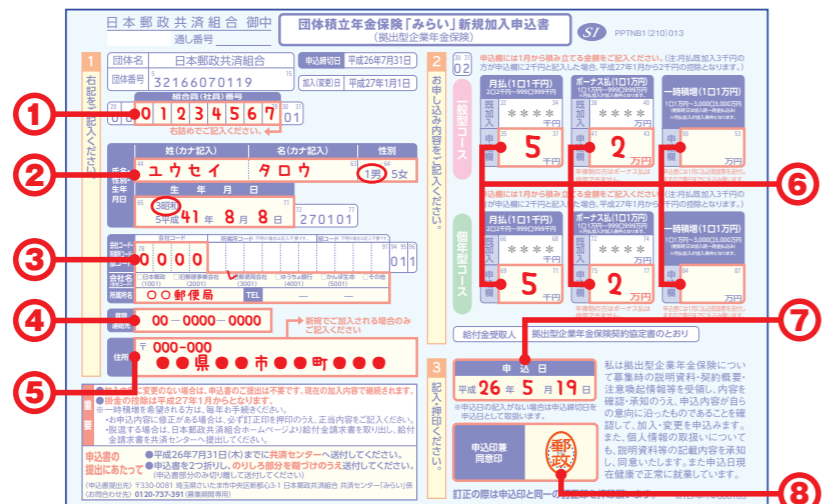
また、**ボーナス払・一時積増も可能**ですので、生活設計に応じて無理なく積立ができます。

|                     |            |            |
|---------------------|------------|------------|
| 月払                  | ボーナス払      | 一時積増       |
| 1口 1,000円<br>(2口以上) | 1口 10,000円 | 1口 10,000円 |

**申込書記入例**

(注)事前にパンフレット「みらい」のご案内をお読みになり、内容をご確認のうえお申し込みください。  
(パンフレット「みらい」のご案内については日本郵政共済組合ホームページhttp://www.yuseikyosai.or.jp/でもご覧いただけます)

- ① 組合員番号をご記入ください  
(右詰めでご記入ください)
- ② 氏名をカタカナで記入し、性別を○で囲み、生年月日をご記入ください
- ③ 会社コード(※)、会社名、所属所名、電話番号をご記入ください(※)会社名の下にある4ケタの数字が会社コードです
- ④ 昼間の連絡先をご記入ください
- ⑤ 住所を記入してください
- ⑥ 申込金額をご記入ください  
(注)一時積増用払込取扱票にかかる手数料は本人負担となります
- ⑦ 申込日をご記入ください
- ⑧ 押印ください(認印でも結構です)  
⇒申込書を2つ折りし、のりしろ部分を糊づけのうえ送付ください。  
(申込書部分のみ切り離して送付ください)



**「みらい」で60歳から10年間、毎月約10万円の年金を準備するには…**

◆月払掛金・年金額の例(10年確定年金/60歳年金開始)

| 契約年齢 | 月払掛金(口数)     | 払込掛金累計額     | 60歳からの年金額 | 60~69歳の受取年金累計額 |
|------|--------------|-------------|-----------|----------------|
| 25歳  | 23,000円(23口) | 9,660,000円  | 約122.52万円 | 約1225.2万円      |
| 30歳  | 28,000円(28口) | 10,080,000円 | 約124.03万円 | 約1240.3万円      |
| 35歳  | 34,000円(34口) | 10,200,000円 | 約121.80万円 | 約1218.0万円      |
| 40歳  | 44,000円(44口) | 10,560,000円 | 約122.41万円 | 約1224.1万円      |
| 45歳  | 60,000円(60口) | 10,800,000円 | 約121.56万円 | 約1215.6万円      |
| 50歳  | 92,000円(92口) | 11,040,000円 | 約120.70万円 | 約1207.0万円      |

・給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の予定利率を使用しており、その他の引受会社の予定利率を含めたものとはなっていません。  
・記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の予定利率(平成26年1月1日時点年1.25%)に基づき計算しておりますが、実際にお支払する金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。尚、基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)については、将来変更される場合があります。  
・記載の給付額には、配当金を加算していません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。年度途中で脱退された場合は、その年の配当金がありません。  
・積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。詳細はパンフレット「みらい」のご案内をご覧ください。  
・この制度は次の生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。  
明治安田生命保険相互会社(幹事) 富国生命・日本生命・太陽生命・第一生命・住友生命

**「みらい」は拠出型企業年金保険です。**拠出型企業年金保険とは、団体の組合員の方が、自助努力による老後保障資金を準備するために、団体を保険契約者として運営する団体年金保険商品です。在職中に積立てを行い、退職、退会等により掛金払込完了を迎えられた後に年金または一時金を受け取れます。詳細につきましてはパンフレット「みらい」のご案内を参照ください。

**日本郵政共済組合の個人情報に関する取扱い**  
日本郵政共済組合は、明治安田生命保険相互会社(共同取扱会社を含みます。以下同じ。))との間で締結した団体積立年金保険「みらい」(以下「みらい」といいます。))の事務手続きのため、加入対象者(被保険者)及び積立年金保険の受取人等の個人情報取得利用します。  
また、日本郵政共済組合は、「みらい」の加入対象者(被保険者)及び積立年金保険の受取人等の個人情報は、明治安田生命保険相互会社に対して提供いたします。  
なお、日本郵政共済組合が明治安田生命保険相互会社との間で締結した「みらい」の運営において、加入対象者(被保険者)及び積立年金保険の受取人等からの個人情報は、氏名、性別、生年月日、会社名、住所(日本郵政共済組合で管理しているデータを含みます。)、申込内容と給付金請求等に必要の場合の資料(印鑑証明印、戸籍謄本)及び内容等です。  
※引受保険会社の「個人情報に関する取扱いについては」パンフレットをご覧ください。

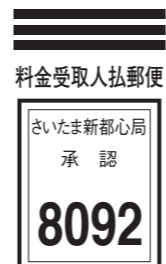
**特長3** 予定利率**1.25%\***(+配当率)

予定利率**1.25%\***に加え、決算実績によっては配当も加算されます。

※平成26年1月1日現在の明治安田生命(事務幹事会社)の予定利率  
・予定利率については将来変更される場合があります。  
・毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。  
決算実績によってはお支払できない年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。

**特長4** 豊富な**年金種類**

「一般型コース」は**14種類**、  
「個年型コース」は**10種類の年金から選択**できます。  
また、年金に代えて**一時金での受取も可能**です。

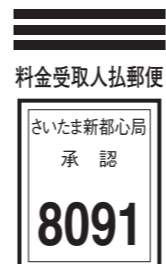


差出有効期限  
平成26年10月31日まで  
(切手不要)

3309890

さいたま市中央区新都心3-1-1  
日本郵政共済組合 共済センター

「みらい」係行



差出有効期限  
平成26年10月31日まで  
(切手不要)

3309890

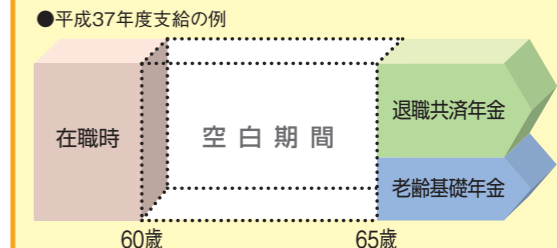
さいたま市中央区新都心3-1-1  
日本郵政共済組合 共済センター

「みらい」係行

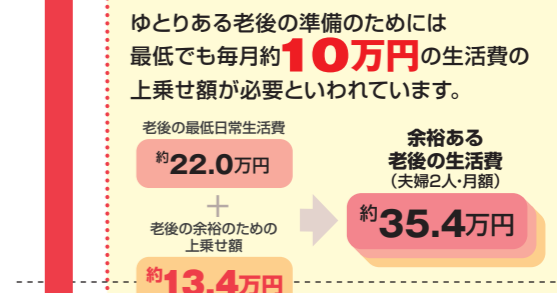
あなたの**プラス** **+10万円** **テン**  
**考えてみませんか?**

(10年間・約10万円の年金を準備しましょう!)

公的年金の支給開始年齢の引き上げにより退職時から年金開始までの空白期間に備える必要があります。

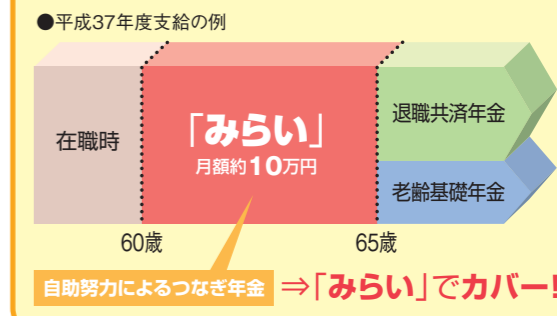


61歳から支給される特別支給の退職共済年金は、それぞれ段階的に支給開始年齢が引き上げられていき、平成37年度支給以降、65歳からの本来支給年金のみとなります。



※「余裕ある老後の生活費」とは、「老後の最低日常生活費」と「老後の余裕のための上乗せ額」の合計です。(平成25年12月生命保険文化センター調べ)

目安として**10年間**、毎月約**10万円**の年金が準備できるように「みらい」に加入しましょう!



月払**2,000円**(2口)から加入できるぞう  
予定利率年**1.25%**(平成26年1月1日現在の明治安田生命(事務幹事)の予定利率)だぞう

